

学校部活動の地域移行について ～教育現場の立場からの雑感～

大久保 秀時

東京都公立中学校音楽科・主幹教諭

近年、少子化の傾向とともに、教員の業務内容があまりにも多岐にわたることがクローズアップされている。学校部活動を地域へ移行するという取り組みは、これまでの学校部活動のあり方を見直した上で、教員の負担を軽減するための方策であろうと思われる。文部科学省は平成30年に「**運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン**」及び「**文化部活動の在り方に関する総合的なガイドライン**」を策定し、さらに令和4年末には「**学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン**」として取りまとめたものを「国の考え方」として提示した。しかしガイドラインはあくまで指針であり、それを示された現場の動きは、遅々として進まない。「そんなこと、言われてもねえ…」という現場の反応と、これからクリアにしなければならない問題が数多く含まれている故だと感じている。↑

この文章は現場に関わる一教員としての雑感としてお読みいただければ幸いです。

「中学校」から「中学生」へ変更！

つい先日、勤務校で顧問を担当している吹奏楽部がコンクールへ出場した。このコンクールは今年度より「**東京都中学校吹奏楽コンクール**」から「**東京都中学生～**」と名前が変わった。これは上部団体の全日本吹奏楽連盟が、**部活動の地域移行**を念頭に置いて参加団体に関する規定を変更したため、と理解している。プログラムを見ると、東京都では、まだ地域から出場した例はなさそうである。ただ、**地域移行**と一口に言っても、果たしてそんなバンドが出来るのか、と懐疑的にならざるを得ない。私はウタ科上がりなので、時たま冗談混じりで「合唱ならラクなのに、だから吹奏楽はイヤだ」と愚痴る。

文化庁

学校の働き方改革を踏まえた部活動改革 概要

部活動の意義と課題

- ✓ 部活動は、教科学習とは異なる集団での活動を通じた**人間形成の機会**や、**多様な生徒が活躍できる場**である。
- ✓ 一方、これまで部活動は**教師による献身的な勤務**の下で成り立ってきたが、休日を含め、**長時間勤務の要因**であることや、**指導経験のない教師にとって多大な負担**であるとともに、**生徒にとっては望ましい指導を受けられない場合**が生じる。
- ✓ 中教審答申や給特法の国会審議において「**部活動を学校単位から地域単位の取組とする**」旨が指摘されている。

持続可能な部活動と教師の負担軽減の両方を実現できる改革が必要

改革の方向性

- ◆ **部活動は必ずしも教師が担う必要のない業務**であることを踏まえ、**部活動改革の第一歩**として、休日に教科指導を行わないことと同様に、**休日に教師が部活動の指導に携わる必要がない環境**を構築
- ◆ 部活動の指導を希望する教師は、引き続き**休日に指導を行うことができる仕組み**を構築
- ◆ 生徒の活動機会を確保するため、**休日における地域のスポーツ・文化活動を実施できる環境**を整備

具体的な方策

I. 休日の部活動の段階的な地域移行（令和5年度以降、段階的に実施）

- **休日の指導や大会への引率を担う地域人材の確保**
(育成・マッチングまでの民間人材の活用の仕組みの構築、兼職兼業の仕組みの活用)
- **保護者による費用負担、地方自治体による減免措置等と国による支援**
- **拠点校（地域）における実践研究の推進とその成果の全国展開**

II. 合理的で効率的な部活動の推進

- 地域の実情を踏まえ、都市・過疎地域における他校との**合同部活動の推進**
- 地理的制約を越えて、生徒・指導者間のコミュニケーションが可能となる**ICT活用の推進**
- 主に**地方大会の在り方の整理**（実態の把握、参加する大会の精選、大会参加資格の弾力化等）

※ 以上の取組は、主として中学校を対象とし、高等学校においても同様の考え方を基に取組を実施。

※ 私立学校は、以上に示した公立学校の取組を参考に、教師の負担軽減を考慮した適切な指導体制の構築に取り組むことが望ましい。

事務連絡(令和2年9月1日)「学校の働き方改革を踏まえた部活動の改革について」(別添2)より

策定の背景

- 令和元年7月、都は「部活動に関する総合的なガイドライン」策定
 - ・生徒の自主的・自発的な参加の促進、効率的・効果的な活動の推進
- 令和2年9月、国は、休日の部活動の段階的な地域移行を図っていくことを周知

都におけるこれまでの取組

学校部活動の地域連携・地域移行に関する検討

- 部活動検討委員会を設置
 - ・持続可能なスポーツや文化芸術環境構築に向けた協議
 - ・地域連携・地域移行に関する課題整理

東京都

内容

I 学校部活動

P1~

部活動の教育的意義と適切な運営の在り方

- ・部活動指導者の役割（顧問、部活動指導員、外部指導者等）

部活動の在り方に関する方針

- ・部活動の運営上の留意事項（休養日や活動時間の適切な設定等）
- ・地域のスポーツ・文化芸術団体等との連携した部活動の実施

体罰、不適切な行為の防止

- ・体罰の定義、体罰関連行為のガイドライン
- ・不適切な行為、セクシャル・ハラスメントの防止

部活動における重大事故防止に向けた安全対策

- ・部活動の安全実施に向けたポイント
- ・事故防止の取組

部活動中における健康面での留意事項

- ・熱中症警戒アラートを活用した熱中症予防
- ・頭部外傷の理解と予防等

対象 I：都立学校 II～IV：主に公立中学校等

新 II 新たな地域クラブ活動

P127~

- ・地域のスポーツ・文化芸術団体、学校との関係者等からなる協議会の実施
- ・休日のみ活動をする場合も、原則として1日の休養日の設定
- ・活動場所である公共施設について、利用しやすい環境づくり
- ・希望する教員等の円滑な兼職兼業、質の高い指導者の確保

新 III 学校部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行に向けた環境整備

P137~

- ・令和7年度末には、全公立中学校等で地域連携・移行に向けた取組を実施することを目標
- ・協議会等の検討体制を整備し、休日の在り方等を検討
- ・推進計画等を作成し、取組内容、スケジュール等を周知

新 IV 大会等の在り方の見直し

P141~

- ・大会参加資格を、地域クラブ活動も参加できるよう見直し（都中体連は、令和5年度から大会への参加を承認）
- ・校長等は、できるだけ教員が引率しない体制を整備
- ・生徒の負担が過度とならないよう、参加する大会等を精査

だいが本心でもあるから、管楽器上がりの先生はそれを聞いて嫌な顔をする。致し方ないのだ。吹奏楽である以上、物理的な制約は合唱より明らかに多い。人数分の楽器が必要だ。譜面台と椅子、音を出せる場所が必要だ。色々な楽器の集合体だから、各楽器のコーチが入ればありがたい。コピーは著作権法に触れるので、楽譜もただではない。各自が楽器を準備出来たとしても、吹奏楽が練習できるだけのスペースを確保するのは大変だ。公民館などを借りれば良い、と思われようが、ティンパニやドラムセットなど大量の打楽器をどのように保管するか、手で運ぶのが困難な大型楽器は毎回持ってくるのか。それ以前に、定期的に練習場所を確保することの難しさは、一般団体の方々には経験済みだと思う。

学校内活動のメリット

やはり、「スクールバンド」が「やりやすい」のだ。教育課程外ではあるが、教育活動の一環だからこそ、吹奏楽部は高価な楽器備品を揃え(新品が買えるかどうかはともかく)、自由にスペースを利用でき、それこそ毎日のように練習できる。自分は音楽科といえども吹奏楽は専門外なので、バンドをがつつり指導している諸先生方に比べればだいぶ緩い。それでも勤務校の吹奏楽部は週4日、本番前には土日のいずれかを

練習日として確保している。逆に言えば、楽器を初めて持たされた生徒が、先輩やコーチのアドバイスを受けながら、なんとか自分の役割をこなすまでには、それだけの時間が必要なのだ。ガイドラインを読み込んでみると、「まずは休日における地域の環境の整備を着実に推進」とある。確かに15時過ぎまで授業を受けている中学生が、わざわざ楽器を持って平日の夕方に練習場所まで集まることなどできない。しかし、休日のみ集まる「週1回の中学生バンド」はいったい何ができるのだろう。

「吹奏楽」も「合唱」も合わせてナンボ！

勤務校の吹奏楽部では、新入部員獲得の時期になると「何とか学年の一割の部員を確保したいね」と話す。しかし、同じ区内の中学校の状況を見ると、この人数では一般的な楽譜が使えないだろうと思われるような部員数の吹奏楽も増えてきた。フレックス譜という、楽器を指定せずに少人数でも演奏できる楽譜も出現しているが、どうしてもフルバンドで演奏した時のような迫力が出ない。区内では「合同バンドでコンクールに出場できないだろうか」という話も耳に入ってきた。

例えば、平日は各校で基礎練習や譜読みに取り組み、休日に合同での合奏練習を実施する、などの可能性はある。

ただ、拙文をお読みの方も共感していただけるかと思うが、吹奏楽だって合唱だって「合わせてナンボ」、全体像が見えて初めて、音楽の魅力を感じることができる。バラバラで練習する努力や苦勞を部員の生徒に積み重ねてもらえるだろうか、私には自信がない。

部員と顧問で作る音楽の喜び

また、中学生は意外に多忙だ。授業や委員会はもちろんのこと、学校が終われば塾や通院、習い事。最近、週何回も拘束される部活動はあまり人気がない。そんな中で、顧問や仲間と一緒に活動の方針を決め、部長や技術・管理チームなど役割を分担し、選曲をして、練習を積み重ねて、本番へ向けて雰囲気や醸成していくのが学校部活動としての吹奏楽部である。そこには「音楽をやりたい」という共通認識で集まった部員と顧問が、一つの集団を作り上げていくという教育的効果がある。実はこの部分が、何とか部活動をやろうという教員のモチベーションにつながっている。

これは文化部に限らない。地域移行(一般合唱団やバンドを立ち上げるに等しいと考えてよいのではないかと)を想定した時、どうしても私には音楽教室のようなレッスンを行う「指導者主導のバンド」でなければうまくいかないのではないかとという危惧がある。そこにはあくまで受け身主体の音楽しか生まれないのではなからうか。

部活動を嫌がる教員ばかりではない…

先日のコンクール参加で、楽器運搬のトラブルがあった。チューニング開始10分前にまだ本校の楽器が届かない。連盟がなんとか演奏できるようにと、余剰の部屋をチューニングルームとして設定してくれた。遅れてきたトラックから楽器を引っ張り出して、何とかチューニングを始めたのだが、暑い中で長時間トラックの到着を待っていた部員が喉の渇きを訴えた。水筒はその場にはない。さてどうしようと思っていたら、ある理事が水のペットボトルを数本差し入れてくれた。演奏が終わってからお礼とともに代金をお支払いしたが、後ほど電話がかかり、お釣りを地区の理事に渡しておいた、との律儀ぶり。

連盟の理事さん方は、言わば私と同じ立場の教員である。毎年、多くのバンドを捌くだけでも大変なのに、これだけの配慮をして頂いたことに脱帽した。本校が無事に演奏できたのは、自分の休日を削って大会運営を担当した理事の吹奏楽に対するモチベーションや音楽科としてのプロ意識故と感じている。取り敢えず自分の専門だったり、やりたいと思えることだったりするから、大変だと感じつつも文句までは言わないのが、教員の立場なのだと思う。

顧問の好意や義務感だけでは限界

やり甲斐搾取という表現がある。これまでのやり甲斐の部分に、何かしら時間的・金銭的プラスがつくのならば、私は喜んで受けたいと思う。その部分は教員ならではの専門性にも結びつくから、正当な評価と付加価値が得られるならばそれに越したことはない。また、ガイドラインでも「希望する教員の兼職兼業」や「民間人材の活用」等、教員のやり甲斐だけに頼らない仕組みを作ろうとしている。

実際、私の勤務校では今年度より自治体のあっせんによって「部活動指導員」を吹奏楽部に迎え、活躍していただいている。これは、単なるコーチ(外部指導員)とは異なり、顧問と同等に大会を引率したり、部活動の運営に関わったりすることができる存在である(そのかわり、勤務校では昨年度までいた吹奏楽部の教員副顧問を削られてしまった)。ただ、現実問題として、放課後に合わせて平日の夕方に都合がつけられる民間人材を探すのは非常に難しい。常勤の職員として勤務するため、それなりの責任も発生する。

学校教育に何を求めるのか

ガイドラインが出たこと自体には意味があると思う。ただし、これが出たから教員はラクになるでしょ? という議論には、そう簡単にはいかないよと言わざるを得ない。

ガイドラインを具体的な活動へ結びつけるためには、学校現場だけではクリアできない課題が多すぎるのだ。少子化も含め、本腰を入れて対策を考えるのであれば、例えば「授業は午前中だけにして、給食を食べたら地域移行の部活動へ参加」など、義務教育の課程を根本的に見直す必要を感じる。文部科学省には、ガイドラインを提示して云々ではなく、むしろ「学校教育に何を求めるのか」という基本的な立場に立ち返って、しっかり改革に取り組んでいただきたいと思うのだ。

大久保 秀時 プロフィール

国立音楽大学音楽学部声楽学科卒業。平成9年度より東京都立南が丘中学校音楽科担当教員。現在、東京都練馬区立南が丘中学校主幹教諭。ペンネーム「森野福朗」として、合唱曲・吹奏楽曲等の作編曲を行っている。ルネサンス・バロック期の合唱を研究するボーカルアンサンブル「アトナリテ・クール」メンバー。

<https://www.facebook.com/gufodellaforesta>

Official Website「森野福朗の足跡」

<https://www.gufo.tokyo/>

残暑御見舞い申し上げます

